

第 10 回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
議案第3号	3
議案第4号・5号	4
議案第6号・7号	5
(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	5
議案第8号	6
議案第9号	6
議案第10号	7
議案第11号	7
(4)非農地通知について	8
議案第12号	8
(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について	9
議案第13号～21号	9
追加議案第1号 農業委員会事務局職員の任免について	11
その他	12
3 閉 会	12

○ 出席者

会長	15番	渡邊	浩正		
会員	1番	関	光博	2番	揚石 明
	3番	佐藤	栄一	6番	福田 一紀
	7番	中山	敏克	8番	大野 文子
	9番	桑原	雅子	10番	塚原 信一
	11番	町野	位夫	12番	渡辺 正明
	13番	手塚	みち子	14番	石塚 英好

日 時 令和6年3月19日（火）16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は13名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第10回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1)議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。6番 福田 一紀委員 7番 中山 敏克委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(2)、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第1号

○議長 まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班2班 班長、11番 町野 位夫委員にお願いいたします。

○町野 位夫委員 本日、午前9時から、委員4名、事務局2名の計6名で、農地法第3条7件、同法第5条4件、非農地通知1件、計12件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、13番 手塚 みち子委員にお願いします。

○手塚 みち子委員（申請地位置説明）

現地は、現耕作者が取得したいということで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 これより採決いたします。

議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 次に、議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、13番 手塚 みち子委員にお願いします。

○手塚 みち子委員（申請地位置説明）

現地は、現耕作者が取得したいということで、何ら問題ないと見て参りました。

皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 次に、議案第3号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、10番 塚原 信一委員
にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

現地は、現耕作者が買受適格証明の競売を受けて購入されたので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号・5号

○議長 次に、議案第4号・5号が関連となりますので、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第4号・5号の現地調査の詳細な報告を、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員（申請地位置説明）

現地は、昨年12月に阿久津氏から申請があったところです。昨年の稲刈り後のままで耕作されてる様子はありません。皆様の慎重審議よろしく願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号・5号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○石塚 英好委員 区分地上権設定のためとなっているが、所有者との合意形成はされているのか。

○事務局 所有者との契約がされています。施設の実施は㈱クボタ、下で小麦・大豆を耕作するのは、㈱グリーンウィンドとなります。

○石塚 英好委員 阿久津氏の所有権の移転はどのようになっているか。

○事務局 所有権移転は無しで、賃貸借となっています。

○議長 ほかに質問等ありませんか。無いようでしたら、これより裁決いたします。

議案第4号・5号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第6号・7号

○議長 次に、議案第6号・7号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第6号・7号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員にお願いします。

○佐藤 栄一委員 (申請地位置説明)

現地は、12月に取得した土地で営農型太陽光をやりたく、耕作計画も出ているのでやむを得ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号・7号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第6号・7号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第 8 号

○議長 次に、議案第 8 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第 8 号の現地調査の詳細な報告を、10 番 塚原 信一委員
にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

現地は、整備管理されていて、周辺も近年太陽光発電設備が設置されているので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 8 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第 8 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 9 号

○議長 次に、議案第 9 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第 9 号の現地調査の詳細な報告を、10 番 塚原 信一委員
にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

現地は、整地されていて、境界線も杭ではっきりしているので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第9号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第9号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第10号

○議長 次に、議案第10号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第10号の現地調査の詳細な報告を、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員 (申請地位置説明)

現地は、営農型太陽光パネルの柱が設置されるので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第10号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第10号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第11号

○議長 次に、議案第11号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第11号の現地調査の詳細な報告を、3番 佐藤 栄一委員
にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

現地は、賃借権設定10年で、太陽光パネルの下で耕作を計画通りやっていた
できればやむを得ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いま
す。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第11号について、
質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第11号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、3番
佐藤 栄一 委員の退室を求めます。

（4）非農地通知について

○議長 付議事件（4）非農地通知について、議題に供します。

議案第12号

○議長 次に、議案第12号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第12号の現地調査の詳細な報告を、13番 手塚 みち子
委員にお願いします。

○手塚 みち子委員（申請地位置説明）

現地は、現状の写真で見ていただくと、農地にするのは困難と見えます。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第12号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○揚石 明委員 写真で見ると、植林のように見える。原野と植林は違うのではとお見受けしましたが、いかがでしょうか。

○事務局 50年くらいの木に見えます。当初は農地だったのが、耕作できなくなり、税務課ではそこまでの把握が難しいため、原野となっています。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第12号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第12号が終了しましたので、申請代理人である、3番 佐藤 栄一委員の入室を求めます。

（5）農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供します。

議案第13号～21号

○議長 まず議案第13号と第16号～第20号を除いた新規の案件について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）新規一括読み上げ

○議長 事務局の説明がおわりました。それでは、新規の議案第13号と第16号～第20号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ごさいませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第 13 号と第 16 号～第 20 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項により、7 番 中山 敏克委員の退室を求めます。

○議長 それでは議案第 14 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 14 号について、質疑意見等を求めます。ごさいませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 14 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第 14 号が終了しましたので、7 番 中山 敏克委員の入室を求めます。

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項により、11 番 町 野 位夫委員の退室を求めます。

○議長 次に、議案第 15 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 15 号について、質疑意見等を求めます。ごさいませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 15 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 15 号が終了しましたので、11 番 町野 位夫委員の入室を求めます。

○議長 それでは議案第 21 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 21 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 21 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

追加議案第 1 号 農業委員会事務局職員の任免について

○議長 追加議案第 1 号 農業委員会事務局職員の任免について事務局の説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 他にございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 以上で本日の審議事項を終了することができました。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いします。

- ・新任の紹介
- ・退任のあいさつ

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和6年3月21日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

中山 敏克

議事録署名員

福田 一紀

